

越前町男女共同参画基本計画

# えちぜん 男女共同参画プラン

(改定)



平成23年4月  
越前町

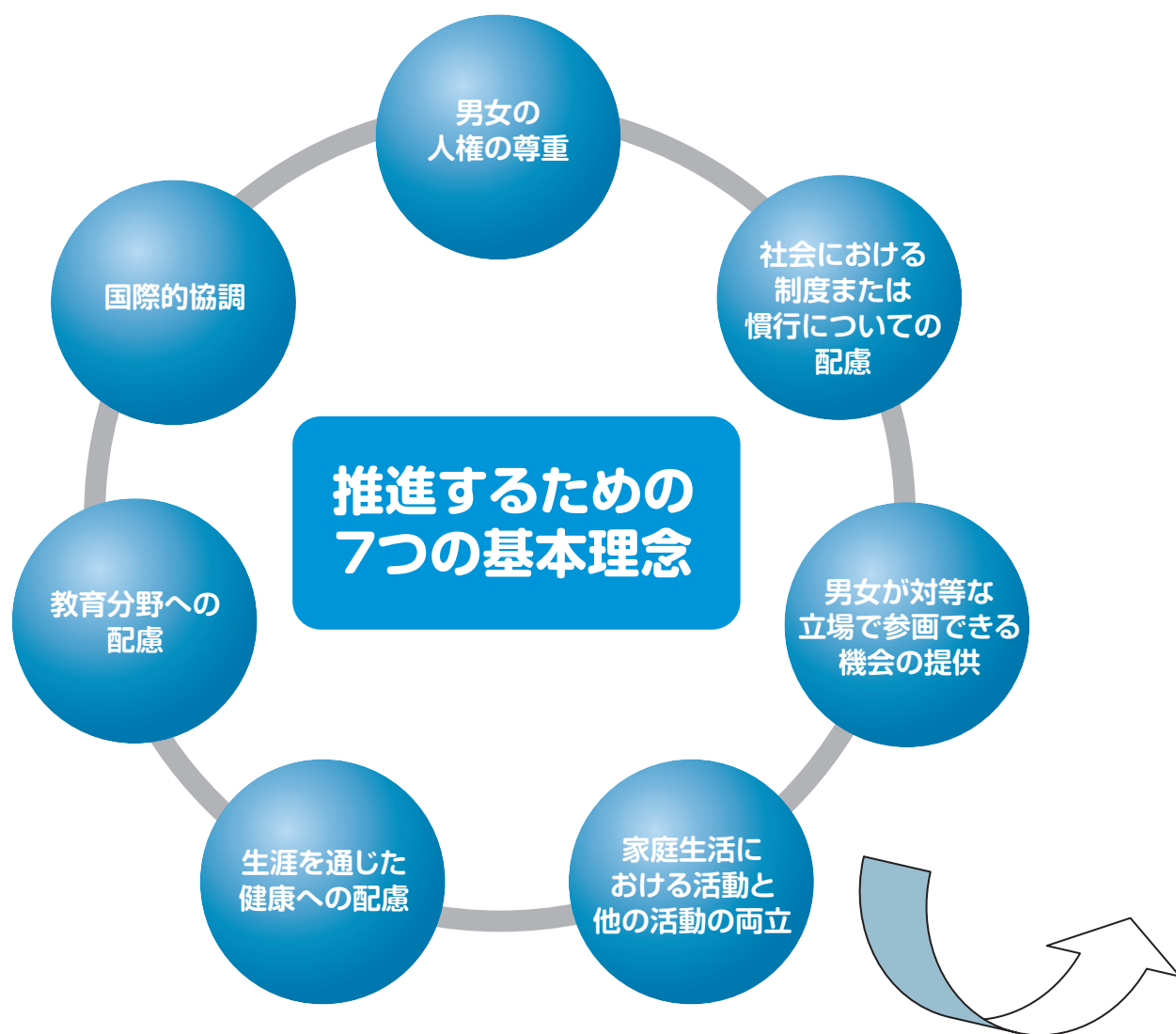
ダイジェスト版

## 計画策定の趣旨

本町では、平成18年4月に「えちぜん男女共同参画プラン」を策定し、平成19年12月に「男女共同参画都市宣言」を実施しました。そして、平成22年4月には「越前町男女共同参画推進条例」を制定し、これらの条例や基本計画に基づいて、男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな施策を推進してきました。

しかしながら、平成21年度に実施した町民意識調査の結果を見ても、男性と女性の役割をそれぞれ固定化する意識は依然として存在しており、誰もが将来への希望を持てる男女共同参画社会の実現には、なお一層の努力が必要です。

こうした状況のもと、「えちぜん男女共同参画プラン」が平成22年度に中間年度を迎えることや、社会情勢の変化に的確に対応し、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進め、より積極的に取り組むために、見直しを図るものです。



計画期間：平成18年度（2006年）から平成27年度（2015年）までの10年間

# 基本理念をよく理解し、自ら取り組みましょう。

## 基本目標

### I ともに築く家庭・地域

1. 男女がともに担う家庭・地域づくり
2. 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革
3. 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

### II ともに活躍できる職場

1. 働く場における男女平等の実現
2. 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現
3. 男女の仕事と家庭生活の両立支援

### III ともに安心して暮らせる社会

1. ともに思いやる健康づくり
2. 福祉環境の充実
3. あらゆる暴力の根絶

### IV ともに育てる教育・文化

1. 人権尊重の意識づくり
2. 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
3. 国際理解と協力の推進

### 計画の推進

1. 町における推進体制の充実・強化
2. あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
3. 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
4. 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

# 基本目標I 「ともに築く家庭・地域」

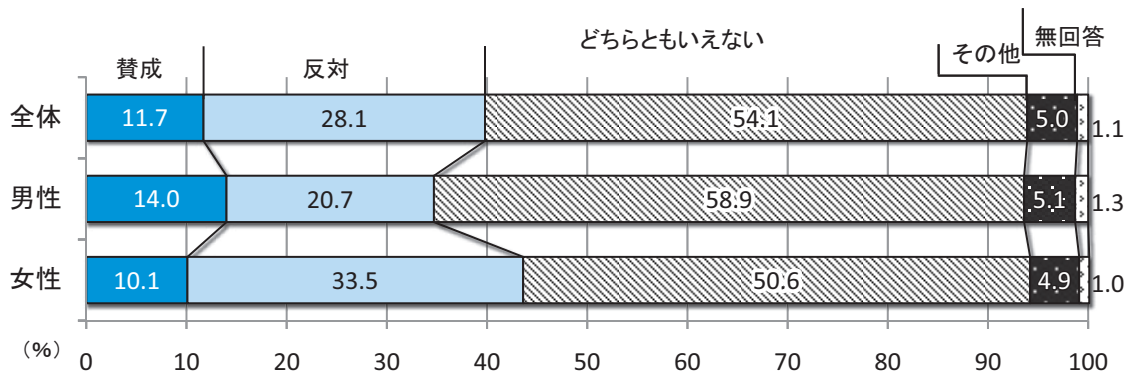
## 重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり

- 施策の方向
- 家庭生活における男女共同参画の推進
  - 家庭における男女平等と自立の促進
  - 男女がともに参画する地域づくりの推進
  - 町民の自主的な活動の支援促進

## 重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革

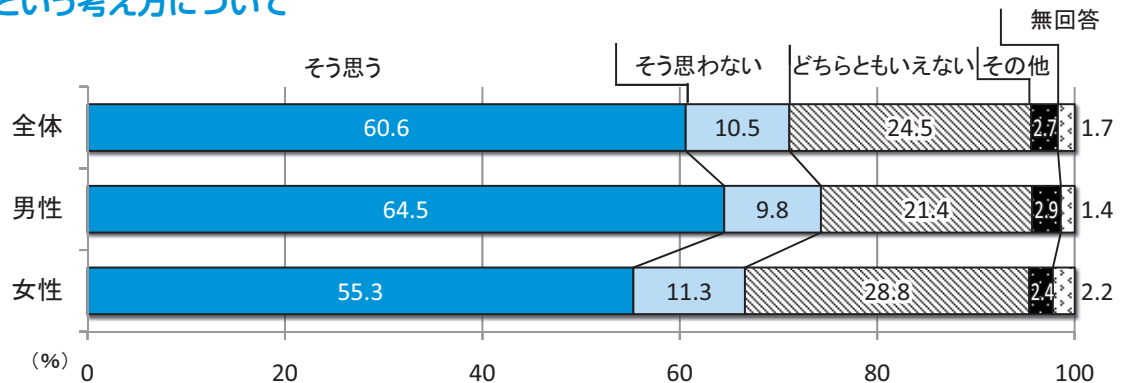
- 施策の方向
- 男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し
  - 地域への啓発活動の促進

### Q.「男は仕事、女は家庭」という考え方について



<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

### Q.「男性も子育てや介護・家事に関わり家庭と仕事の両立を図るようにした方が良い」という考え方について



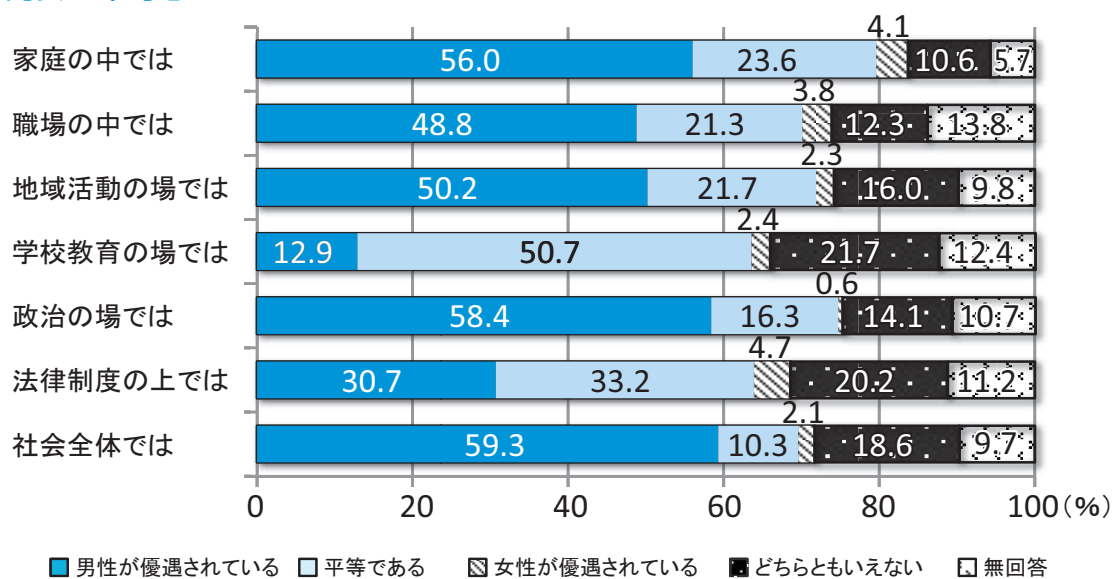
<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

### 重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

- 施策の方向
- 審議会等への女性の参画の促進
  - 地域の政策・方針決定過程への女性の参画の促進
  - 女性のエンパワーメント（※）の促進

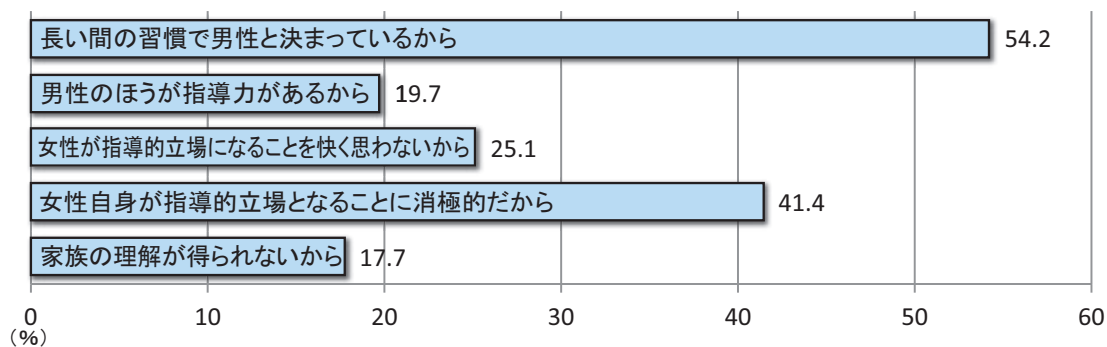
※エンパワーメント：本来持っている能力を引き出し、力を身につけること

#### Q.男女の平等感について



<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

#### Q.地域で指導的立場にある女性が少ない理由として考えられるものは



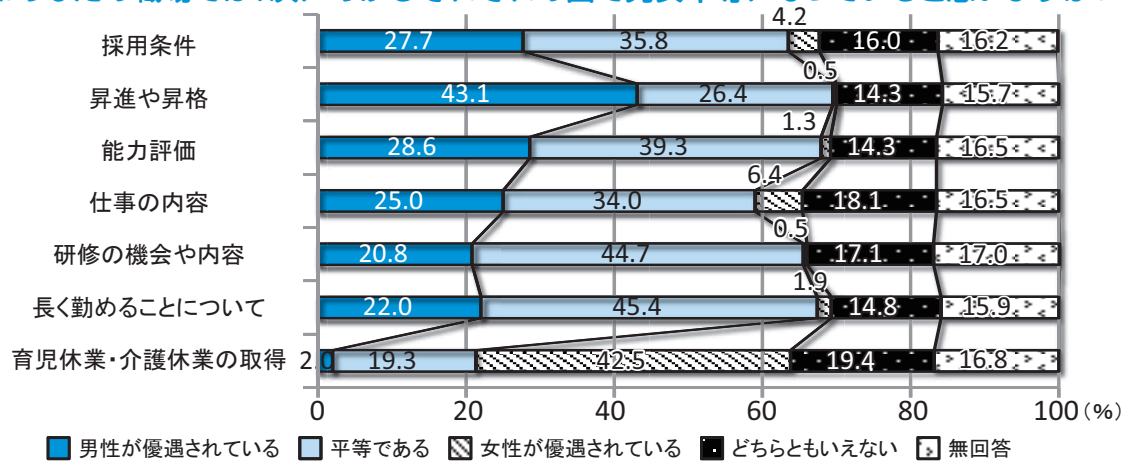
<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

# 基本目標Ⅱ 「ともに活躍できる職場」

## 重点目標1 働く場における男女平等の実現

- 施策の方向
- 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
  - 女性の管理職登用の拡大
  - 働く女性の母性保護の推進
  - 男女の職業能力開発および能力発揮の支援

Q.あなたの職場では、次あげるそれぞれの面で男女平等になっていると思いますか？



<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

## 重点目標2 農林水産業・商工観光自営業における男女共同参画の実現

- 施策の方向
- 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備
  - 方針決定過程への女性の参画の促進

### 農業水産業・商工業分野における女性の参画状況

項目	総数(人)	うち女性(人)	女性比率(%)	資料出典	
越前町商工会役員	35	6	17.1	越前町商工会	
農業分野	農業就業人口	3,609	1,691	46.9	2005農林業センサス
	農業協同組合正組員	2,508	253	10.1	平成23年2月
	農業協同組合役員	11	0	0	越前丹生農業協同組合
	認定農業者数	32	12	37.5	平成23年2月越前町
	家族経営協定締結数	14(件)	14(構成員に女性を含む)		
	町農業委員	26	1	3.8	
漁業分野	漁業就業人口	432	6	1.4	2008漁業センサス
	漁業協同組合正組員	899	10	1.1	平成23年2月
	漁業協同組合役員	25	0	0	越前町漁業協同組合
	認定漁業士数	27	2	7.4	平成23年2月越前町
女性起業グループ数(件)	10				

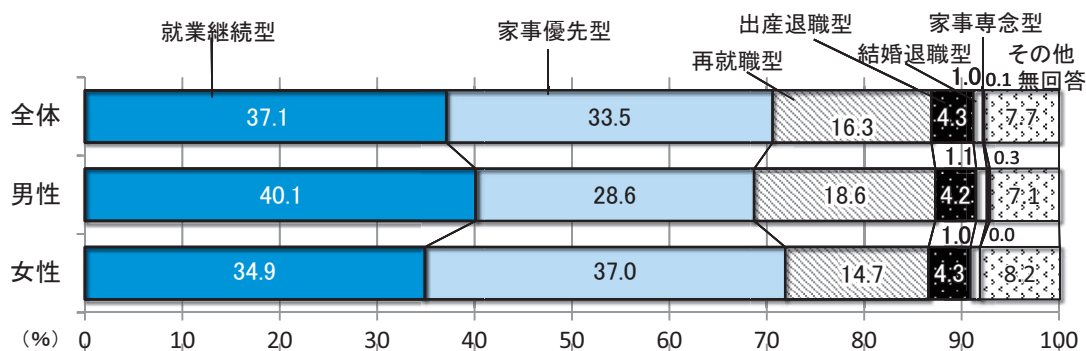
<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>



### 重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援

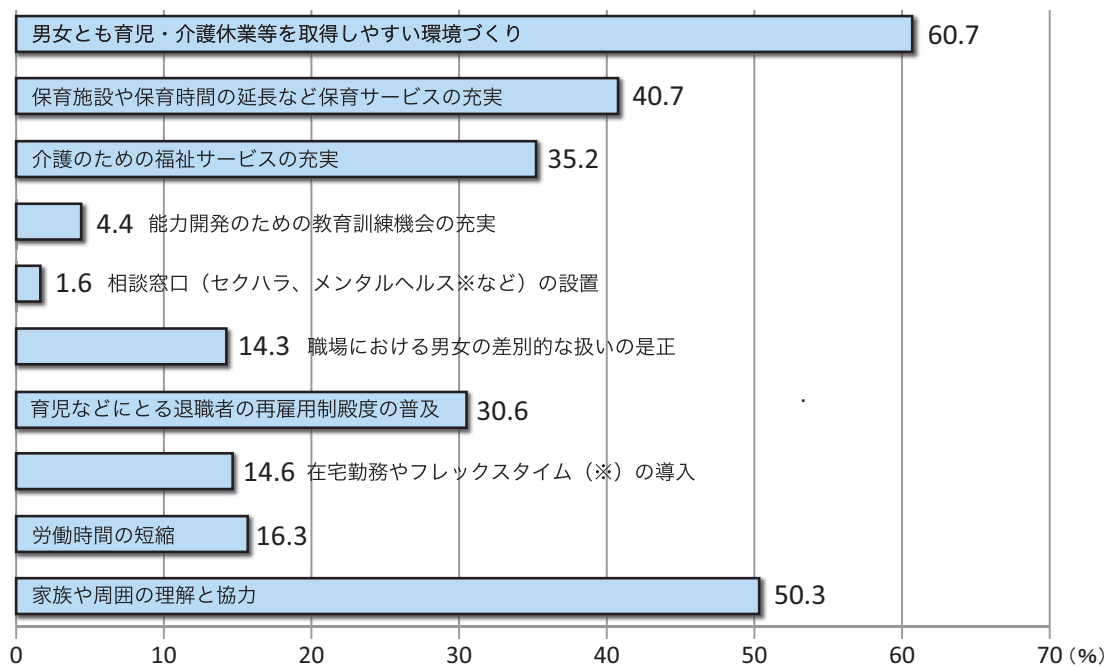
施策の方向 ○多様な働き方を可能にするための職場環境の整備  
○両立のための子育て・介護支援

#### Q.女性が職業をもつことについて、どうお考えですか？



- 「就業継続型」＝結婚・出産にかかわらず、職業を継続するほうがよい
- 「家事優先型」＝結婚または出産後は、家事・育児に支障のない働き方に変えるほうがよい
- 「再就職型」＝結婚または出産で離職し、子育て後、再び職業を持つほうがよい
- 「出産退職型」＝出産後は離職し、家事や育児に専念するほうがよい
- 「結婚退職型」＝結婚後は離職し、家事に専念するほうがよい
- 「家事専念型」＝女性は職業を持たないほうがよい

#### Q.男女が仕事と家庭を両立していくためには、どのようなことが必要だと思いますか？



※ メンタルヘルス：精神にかかわる健康の事で、近年、労働衛生の一環としての対応が求められている  
※ フレックスタイム：労働者が、一定の時間の中で始業時刻や終業時刻を自分で決められる制度の一つ

<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

# 基本目標Ⅲ 「ともに安心して暮らせる社会」

## 重点目標1 とともに思いやる健康づくり

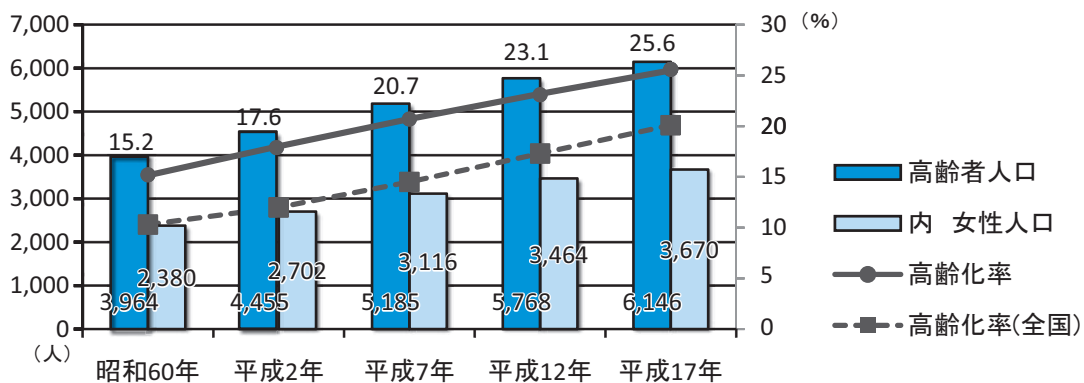
- 施策の方向
- 生涯を通じた健康づくりの推進
  - リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(※)に関する意識の浸透
  - 健康をおびやかす問題についての対策の推進

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなど、性と生殖に関する健康/権利のこと

## 重点目標2 福祉環境の充実

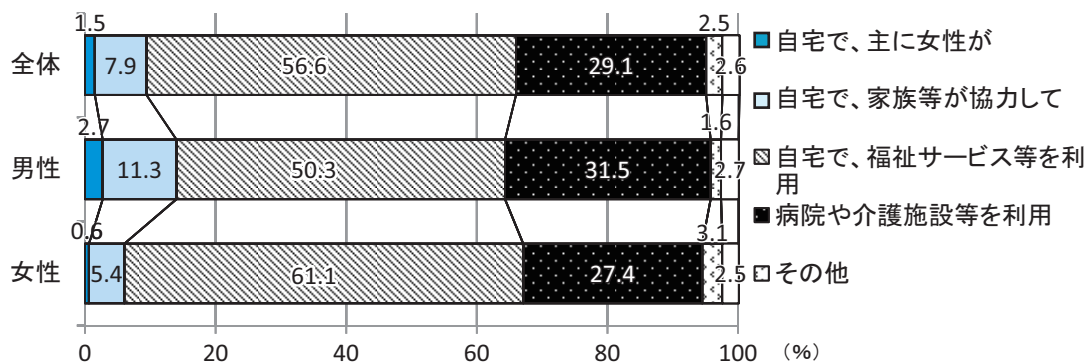
- 施策の方向
- 安心して子育て・介護ができる環境づくり
  - 介護・支援体制の充実
  - 高齢者の社会参加の促進
  - 障がいのある人等への配慮の重視

### 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

### Q.もし、あなたの家族に介護が必要になったとき、どのような介護をしたいとお考えですか？



<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>



## 重点目標3 あらゆる暴力の根絶

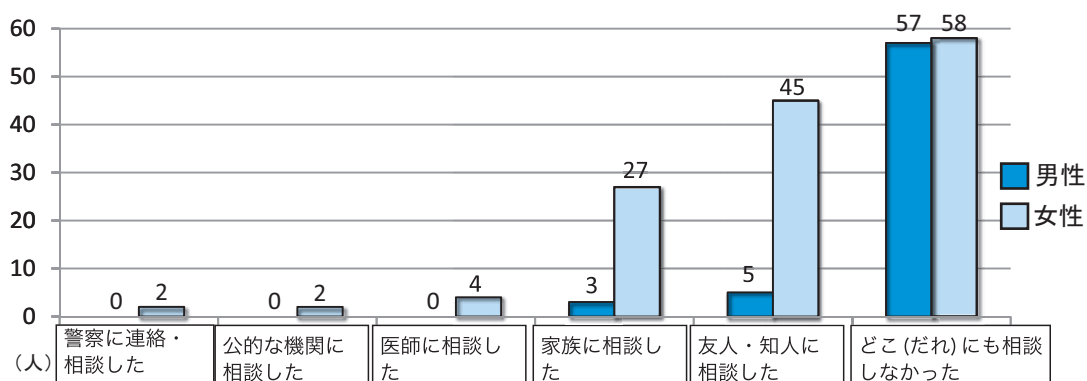
- 施策の方向 ○家庭内暴力等の防止に向けた教育・啓発  
○被害者に対する相談・支援体制の推進

### ドメスティック・バイオレンスの被害経験の有無

	男性（人）	女性（人）
合計（複数回答を含む）	183	525
命の危険を感じるくらいの暴行を受ける	1	22
医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける	1	21
医師の治療が必要とされない程度の暴行を受ける	8	40
あなたがいやがっているのに、性的な行為を強要される	5	79
見たくもないのに、ポルノビデオや雑誌を見せられる	10	22
何を言っても無視され続ける	56	75
交友関係や電話を細かく監視される	23	54
「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」と言われる	17	58
大声で怒鳴られる	62	154

<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

### 被害者の相談状況



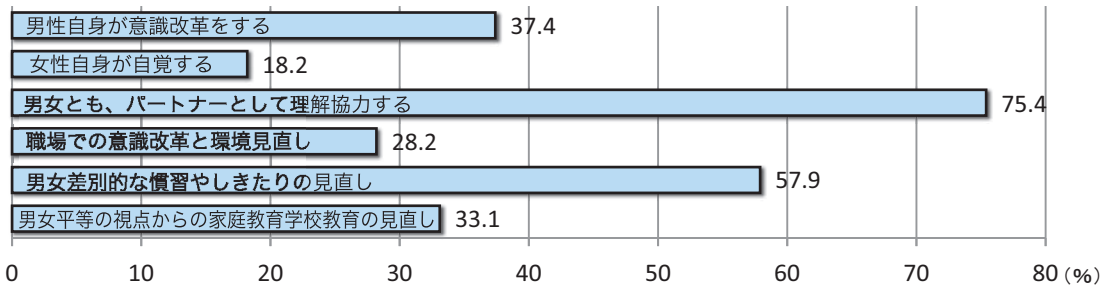
<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

# 基本目標Ⅳ「ともに育てる教育・文化」

## 重点目標1 人権尊重の意識づくり

施策の方向 ○人権を守り尊重する意識の啓発

Q.男女が社会の対等なパートナーとして、お互いの人権を尊重しつつ責任もともに担う社会の実現のためには、何が必要だと思いますか？

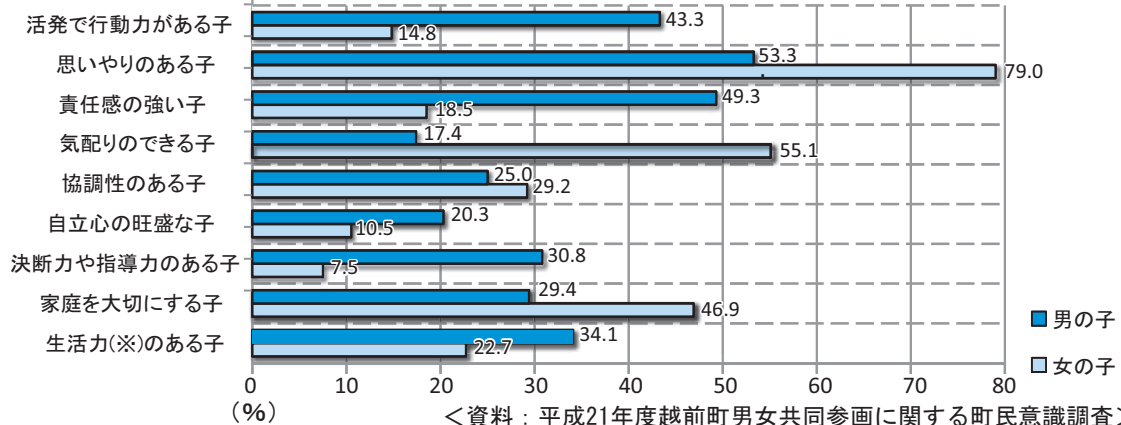


<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

## 重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

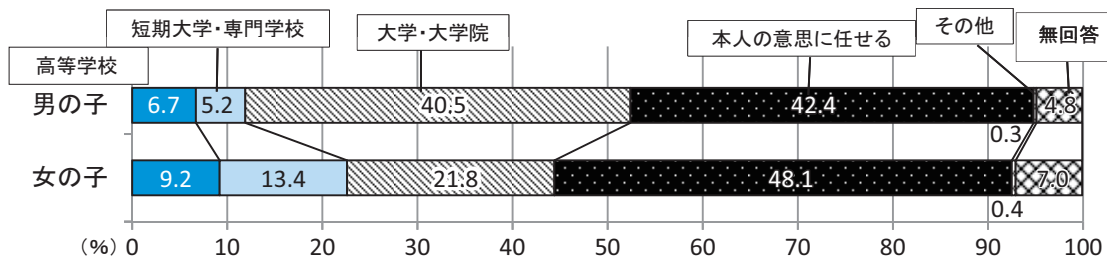
施策の方向 ○男女の平等と自立を図る学校教育の推進  
○性に関する教育・啓発の推進  
○男女共同参画を進める生涯学習の推進

Q.あなたは、お子さんをどのように育てたいと思いますか？



<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

Q.あなたは、お子さんにどこまでの教育を受けてほしいですか？

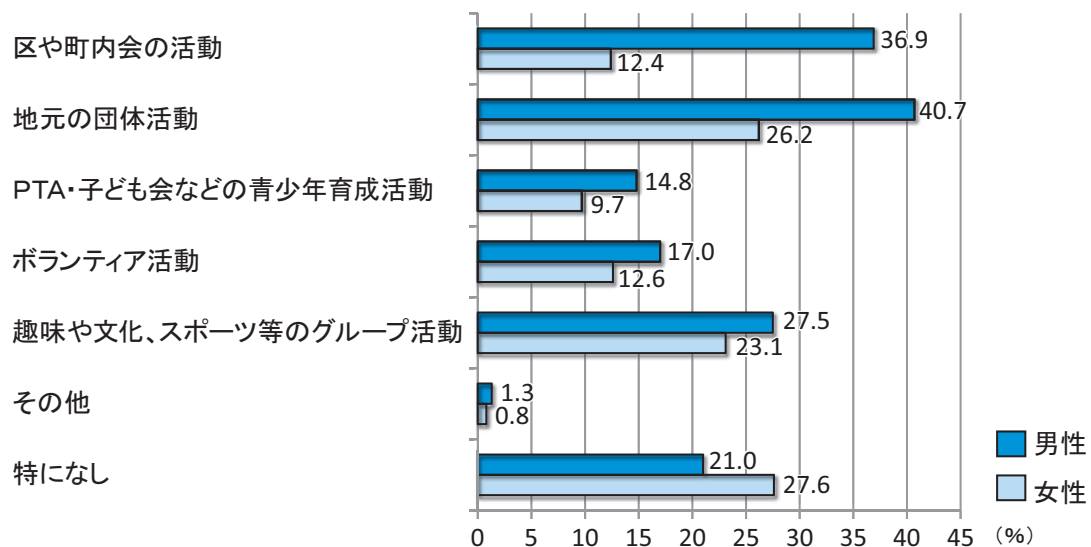


<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>

### 重点目標3 国際理解と協力の推進

- 施策の方向 ○国際的な視野を持った住民の養成  
○町内に在住する外国人との交流や支援

#### Q.あなたは仕事以外で団体やグループ等の活動をしていますか？



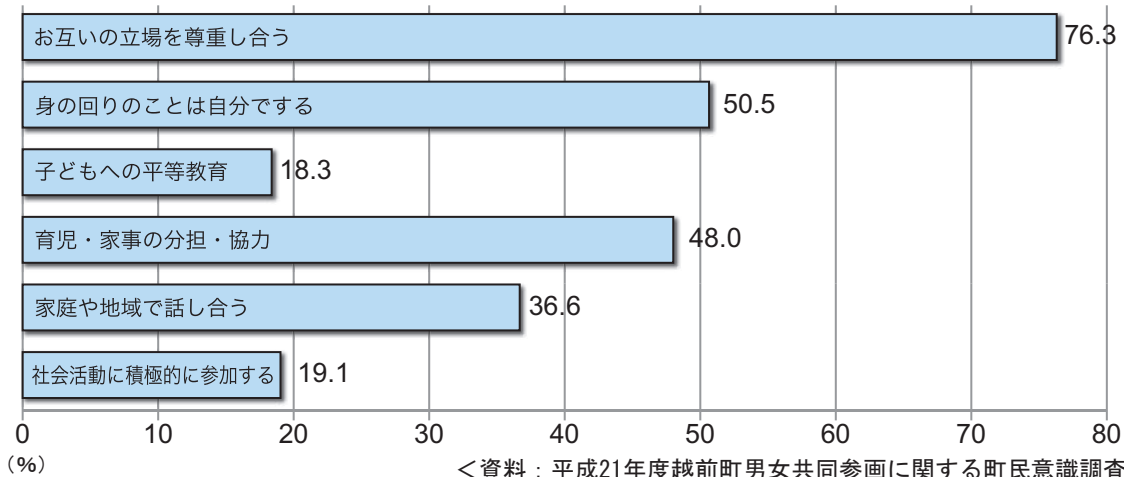
<資料：平成21年度越前町男女共同参画に関する町民意識調査>



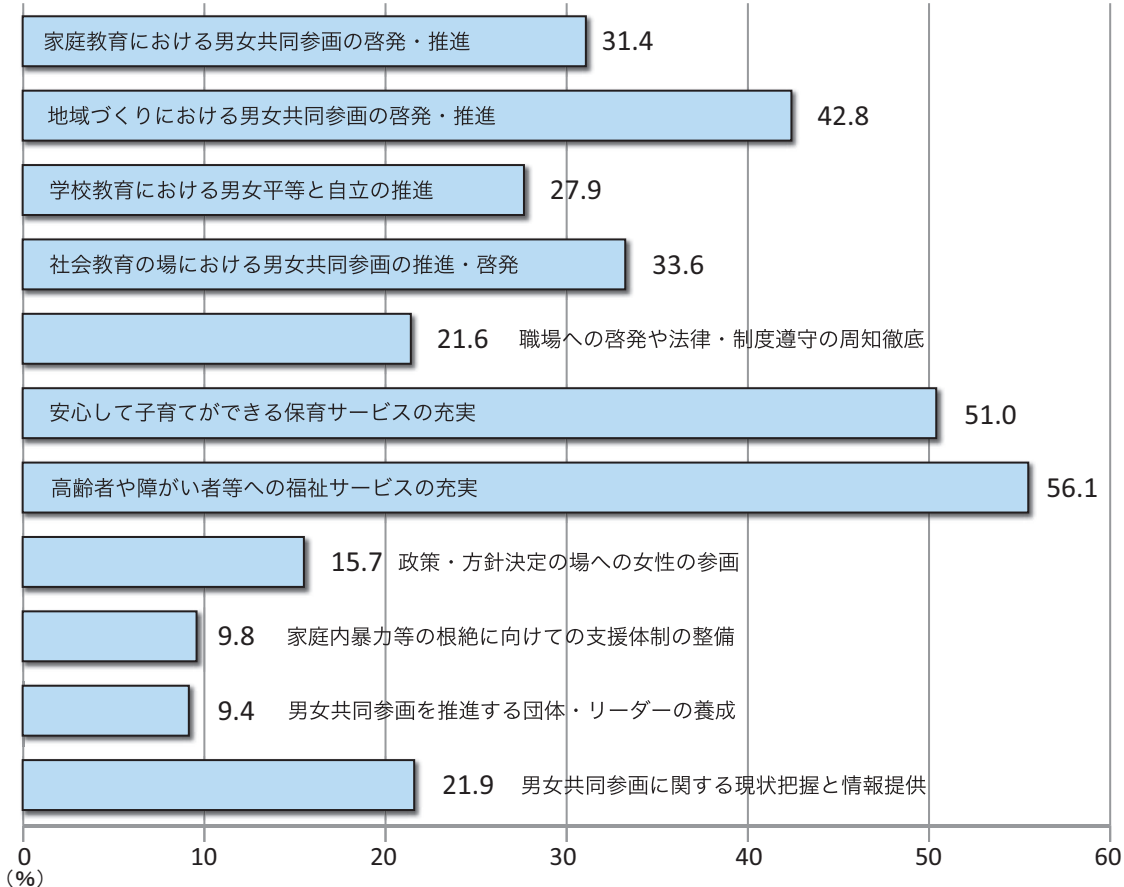
# 計画の推進

- 施策の方向
- 町における推進体制の充実・強化
  - あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
  - 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
  - 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

## Q.今後、あなた自身はどんなことがしたいですか？



## Q.今後、町(行政)はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか？



# <参考資料>

## 越前町議会議員に占める女性議員数の割合の推移

	議員総数	女性議員数	女性の割合
平成17年3月	26	0	0%
平成22年3月	20	0	0%

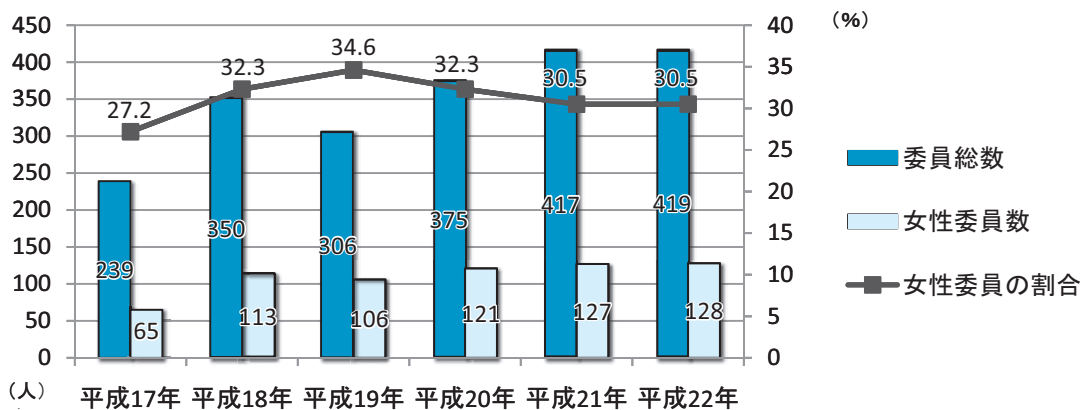
<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>

## 区役員における女性役員数の推移

	女性役員のある区(地区)	区長(人)		回答区数	副区長(人)		会計(人)		その他(人)	
		男性	女性		男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成21年	15	123	0	110	55	0	46	4	529	18
平成22年	24	123	0	92	39	0	30	0	620	52

<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>

## 越前町の審議会委員等に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)



<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>

## 地方自治法第180条の5に基づく委員会における女性委員数の推移

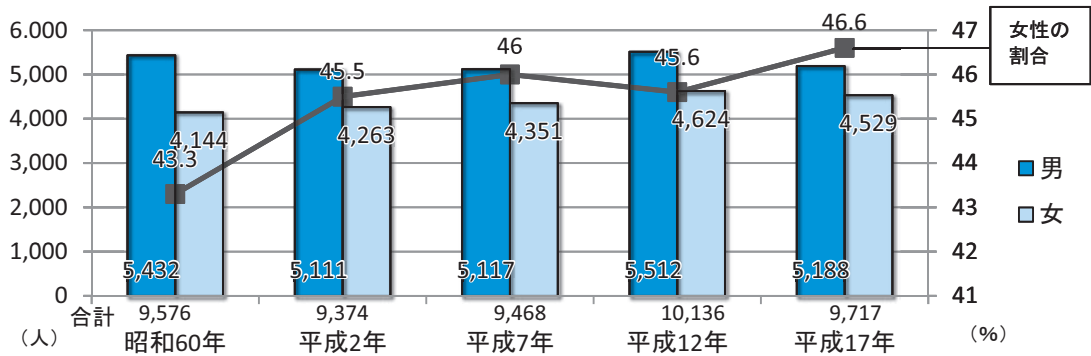
(各年4月1日)

	定員	女性委員数(人)					
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1
固定資産評価委員会	4	0	0	0	0	0	0
農業委員会	(※)26	1	1	1	1	1	1
教育委員会	5	2	2	2	1	1	1

(※)平成19年までの定員は27人

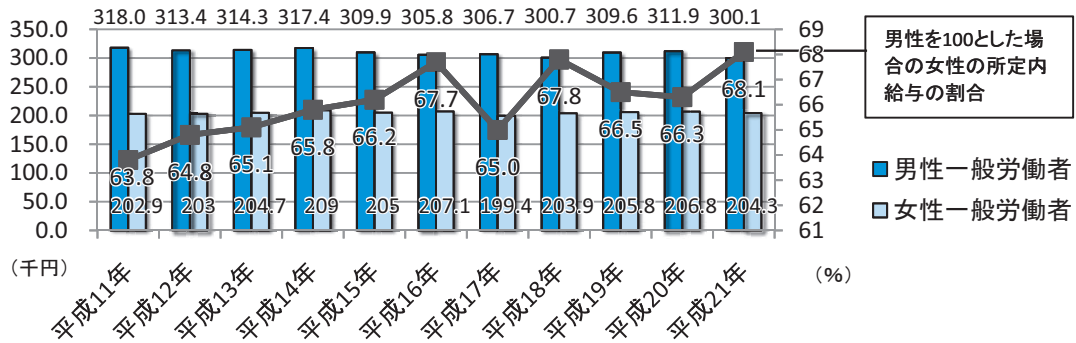
<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>

### 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



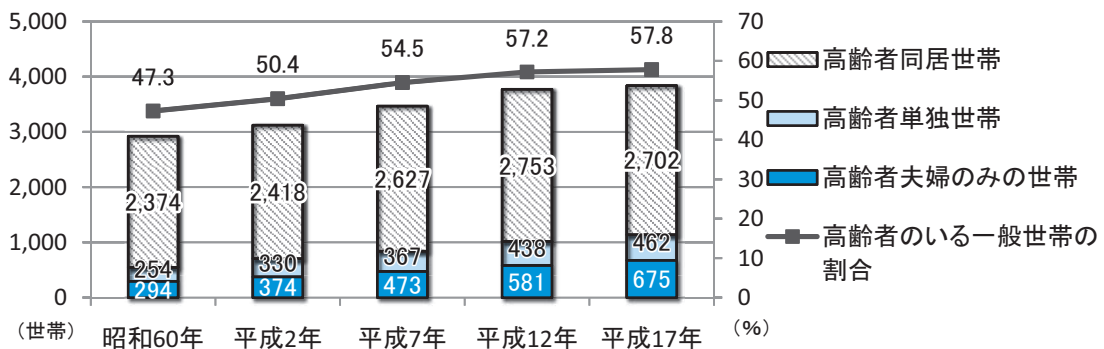
<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>

### 労働者の所定内給与額とその差額(福井県)



<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>

### 越前町の高齢者のいる一般世帯の数の推移



<資料：平成22年度越前町男女共同参画年次報告>



みどり  
海土里織りなすふるさと越前町

## 男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町

# ひとりで悩まないで…

相談内容	窓口	電話番号		
女性総合相談	福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）	0776-41-7111		
	福井県総合福祉相談所	0776-24-6261		
女性キャリア相談	ふくい女性活躍支援センター	0776-41-4244		
D V 被害者相談	丹南健康福祉センター（鯖江）	51-0034		
「レディーステレフォン」	福井県警察本部 女性被害相談電話	0120-292-170		
子ども	子育て全般	健康増進室	36-1375	
		保健衛生課	34-8710	
		子育て支援課	34-8725	
		朝日子育て支援センター	34-7123	
		宮崎子育て支援センター	32-2323	
		越前子育て支援センター（四カ浦保育園）	37-0900	
		織田子育て支援センター	36-2232	
		はぎの保育園子育て支援センター	36-0396	
	児童虐待に関すること	子育て支援課	34-8725	
		福井県総合福祉相談所	平日	0776-24-5138
夜間・休日	0776-24-3654			
こどもの人権110番	福井地方法務局（全国共通）	0120-007-110		
一般	健康相談	健康増進室	36-1375	
		保健衛生課	34-8710	
	こころの相談	保健衛生課	34-8710	
		ホッとサポートふくい	0776-26-4400	
	障がいについて	身体&知的	社会福祉支援室	34-8724
		精神保健	保健衛生課	34-8710
	不妊治療に関すること	保健衛生課	34-8710	
丹南健康福祉センター（鯖江）		51-0034		
男女共同参画に関すること	男女共同参画室	34-8715		

越前町男女共同参画室

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1  
TEL.0778(34)8715(直通) FAX.0778(34)1236